



2024年1月31日

各 位

会社名 椿本興業株式会社  
代表者名 取締役社長 香田 昌司  
(コード番号 : 8052 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員 瀬瀬 准志  
(Tel. 06-4795-8832)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、個人投資家の皆様にも投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と株主層の拡大を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①株式分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

###### ②株式分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 6,497,969株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 12,995,938株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 19,493,907株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 48,000,000株 |

###### ③株式分割の日程

|        |                 |      |
|--------|-----------------|------|
| 基準日公告日 | 2024年3月16日(土曜日) | (予定) |
| 基準日    | 2024年3月31日(日曜日) |      |
| 効力発生日  | 2024年4月1日(月曜日)  |      |

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

| 変更前  | 変更後  |
|--|--|
| 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、<br><u>1, 6 0 0</u> 万株とする。 | 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、<br><u>4, 8 0 0</u> 万株とする。 |

### (3) 変更の日程

取締役会決議日           2024年1月31日（水曜日）  
定款変更の効力発生日   2024年4月1日（月曜日）

## 3. その他

### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

### (2) 配当について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

### (3) 株主優待について

当社は、毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に記載または記録された株主に対して、ご所有株式数に応じてQUOカードまたは社会貢献活動への寄付をご選択いただける株主優待制度を導入しております。2024年3月31日を基準日とする株主優待制度につきましては、株式分割前のご所有株式数に応じ、優待を実施いたします。

なお、株式分割の効力発生日以降の制度内容・保有株式数基準につきましては、決定次第開示をさせていただきます予定です。

以 上